

議發生並ニ解決セルカ其ノ状況凡記ノ通りニ有之

左記

一 争議發生ノ場所

下谷區上野廣小路町一

二 争議發生並ニ解決年月日

昭和十二年五月三日 發生

五月七日 解決

三 事業主側

人名 稱 株式會社 松坂屋(上野)

本社並ニ分店所在地

松坂屋本店 愛知縣名古屋市中區南大津町二ノ八

上野松坂屋 下谷區上野廣小路一

銀座松坂屋 京橋區銀座六ノ一

大阪支店 大阪市南區日本橋筋

靜岡支店

靜岡市場所一ノ一五

京都支店

京都市中京區新所通六

3. 代表者ノ住所氏名

愛知縣名古屋市西區

伊藤松五郎

4. 資本金

一千五百万円

5. 事業ノ種類

百貨店

6. 企業系統

ナシ

7. 使用労働者數

店員 六五〇 (男 九二〇 女 一三〇〇)

備員 男二八〇

8. 労働賃銀

店員

月給制 最高 一五五円 最低 四〇円 平均 六四八円  
日給制 最高 八四円 最低 六二円 平均 五三二円

備員

日給制 最高 二八八円 最低 八五円 平均 一四一五円